

# 令和4年度まちづくり座談会【報告】

※内容については、要約させていただいております。

| 通番 | 質問内容  | 回答  |
|----|---|---|
| 1  | 水道料金減免額の拡充や期間延長はできないか。  | 水道料金減免は、燃料費の高騰など物価上昇によって家計が圧迫される中、国の交付金を活用して、「8月、9月、10月」に実施しました。その後「11月、12月、1月」と追加実施中です。  |
| 2  | アイモア跡地やカスミストア跡地の今後の利用方針について、避難場所や観光での有効利用ができないか。  | 市有地ではないため、市で方針を決めることは難しいところです。市にできることとしまして、所有者様に活用を呼び掛けてまいります。  |
| 3  | 災害時の避難場所はどこになるのか。学校の統合によって変更などあるのか。また、備蓄品はどのようなものがあるか。  | 防災計画により各地域において、1次避難場所は主に集会所、2次避難場所は小中学校や公民館等となっております。学校の統合があった場合、防災計画を修正し、内容を周知させていただきます。災害発生時には、災害対策本部を設置し、必要に応じて避難所の開設を行います。<br>市内で分散して備蓄品の管理を行っております。食料に関しては、アルファ米やパン・携帯おにぎり等も備蓄しており、合計して7,200食を備蓄しています。飲料水兼用耐震性貯水槽も整備されております。また、発電機やトイレ用品等も備蓄しております。日頃からこれらを点検し、災害時に備えております。  |
| 4  | 防災無線が聞こえづらい。  | 防災テレホンサービス（62-4688）をご利用いただくか、メールマガジンのご登録をお願いします。<br>（こちらをご覧ください）<br><a href="https://www.city.itako.lg.jp/page/page001636.html">https://www.city.itako.lg.jp/page/page001636.html</a>   |
| 5  | 車の免許を返納してしまったので、買い物などが困難なので交通手段を便利にしてほしい。また、鹿行広域バスについて、利用者が少ないようだが今後も継続してもらいたい。                             | 現在、地域公共交通協議会のなかで、地域の交通網の在り方について協議を行っており、引き続き公共交通のあり方について検討を重ねて参ります。鹿行広域バスにつきましては、鹿嶋方面は比較的利用がありますが、行方方面は利用者が少ないのが現状です。利用が増えるよう努めてまいります。  |
| 6  | 救急医療体制の充実について、市の考えを聞きたい。病院の誘致をしているとのことだが、相応のコストがかかると思われる。行方地域医療センターが医療体制を縮小した時、各市が分担金を出すことで存続させる選択肢はなかったのか。 | 平成31年4月、土浦協同病院なめがた地域医療センターの病院機能が大幅に縮小されました。それに伴い、地域救命センターも休止状態となっております。各市が分担金を出せば維持できる状況ではなく、存続には各市が継続した負担金の支出をしなければならぬ財務状況でありました。現在の二次救急については、小山記念病院・白十字総合病院・神栖済生会病院において輪番制で実施しています。三次救急については、主に土浦協同病院救命救急センターや、千葉県の日本医科大学千葉北総病院へのドクターヘリによる搬送等に対応しております。三次救急医療体制につきましては、鹿行地域全体で体制強化を図っていくべきと考えております。<br>なお、二次救急への運営補助を行い医療体制の支援に努めているところです。また、医師確保のため、県に依頼して派遣医師を小山記念病院に派遣してもらっています。県に対しては、鹿行地域の救急医療体制の充実強化を積極的に推進することを強く要望しているところです。今後も引き続き要望してまいります。 |
| 7  | 区への加入率が低い問題で、集会所の水道料金（基本料金）を低くしてもらいたい。  | 上下水道の基本料金は、施設を維持するために固定的にかかる経費等を賄う財源のため、減免については、難しい状況です。現在市では、物価高騰対策として、全ての水道契約者を対象に、水道基本料金の免除を「8月、9月、10月」に実施しました。その後、「11月、12月、1月」と実施中です。<br>更に、潮来市地域活動支援事業として、集会所の修繕にかかる経費や区の行事の運営等に対し、補助金を交付しております。区の加入率が伸び悩んでいるなか、区の運営についても大変厳しい状況であると思われそうですが、ご理解くださいますよう、お願いします。   |
| 8  | 地域住民の区への加入率が低い問題に対して、市事業の中で区加入による特典を設けたり、集会所の水道料金減免したり、区長手当の引き上げや区費の引き下げなど、対策を考えてもらいたい。                     | 転入窓口等での案内やチラシ・広報紙等にて周知するとともに、日の出地区につきましては区長会や区長会役員の皆様と共に研究しております。「若年世帯定住促進助成金事業」や「健幸づくり事業のポイント」で区加入メリットを進めているところです。今後も近隣市町村の状況と照らし合わせ、検討してまいります。  |
| 9  | 潮来市若年世帯定住促進助成金事業について、独身者も対象にしたい。  | 市の事業ですが、国から助成を得て実施しており、現在の国の補助要件では、独身者は対象となっております。今後検討してまいります。  |
| 10 | 地域活動支援事業補助金の申請書類に自治会の総会資料を利用できるなど簡素化してもらいたい。  | 申請書については、国より補助金を頂いている関係上、申請書様式が統一されております。申請時には、総務課職員及び地区担当職員がお手伝いをさせていただきます。  |
| 11 | 市職員の電話応対が悪い。また、複数の課に手続きがまたがる内容について情報共有をしっかりとってもらいたい。課が変わるたびに同じ話をしないといけない。                                   | 電話応対については、これまでも指導しておりますが、あらためて指導してまいります。複数課にまたがる手続きにつきましては、関係する各課で連携させていただきます。  |
| 12 | 草刈り機貸し出し事業について、申請者は受け取りにいかねばならないのか。   | 都市建設課窓口での受け取りをお願いします。   |
| 13 | 潮来市の将来や税収の増加に向けて、どのような考えがあるか。   | 交流人口・関係人口を増やすことが重要であると考えます。ふるさと納税制度の活用や観光に力を入れて人を呼び込む施設やイベントを開催し、人が集うまちを目指します。そして、住みたいまちと思えるまちづくりを基本に、通勤・通学の定期券の助成などを実施しております。引き続き、規制緩和を進めながら企業や商業施設の誘致等を進めてまいります。  |
| 14 | 突然、遊具がなくなってしまった公園がある。撤去する前に周知してもらいたかった。また、新しい遊具を設置してもらいたい。  | 遊具については、定期的に安全点検を実施しておりますが、その際、老朽化等により修繕不可の診断となった遊具については撤去しております。今回は、事前の周知が十分でなかったために混乱を招いてしまいましたが、今後はしっかりと事前のお知らせを実施していきます。また、遊具の新設につきましては、遊具を撤去した割合が多い公園から順次設置しております。数年先まで遊具の設置計画が立てられているため、時間を要しますが優先順位を見極めさせていただきながら、対応させていただきます。   |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 15 | 市役所職員のマイナンバーカード取得率はどのくらいか。  | 100パーセントです。   |
| 16 | 祭りの際、行方警察署の署長や交通課長が変わる度に道路使用許可のルールが変わるのが困る。これまでずっとやってきていることを今年はやってはいけなと言われた。また、田んぼの蛇口や農機具などの盗難が発生しており、治安が悪くなっていると感じる。基本は警察の対応となるが、市役所は警察署との連携をどのように考えているのか。   | 市として、祭りの円滑な開催について毎年警察署に要望をしています。何も問題がなければ特段の規制はしないと返答をいただいております。市としても警察署に確認をします。防犯については、警察署と連携して防災無線等によって注意喚起を行っております。さらに警察と連絡を密にするとともに、行政と地域が連携して、防犯パトロールや見守り活動を行ってまいります。また、コミュニティの関係性が希薄になっているところにつきましては、地域全体の声かけや地域のリーダーづくりなど行ってまいります。   |
| 17 | まこもを使った商品を潮来の名産として積極的に売り出してほしい。   | 潮来市としても普及に努めています。補助支援による作付面積の拡大やイベントなどを行うとともに、まこも自体をはじめ、まこもの葉を活用したケーキやお茶など商品化しているところがあります。  |
| 18 | JRの赤字路線の中で、鹿島線が対象に含まれているが、今後どうなるのか。   | JR赤字路線公表の際に、JR側の説明としては、ただちに廃線とするものではないと伺っております。   |
| 19 | 空き家や廃墟の管理の活用法をどのように考えているのか。企業誘致やリフォーム助成の取り組みをしてはどうか。  | 廃墟の管理については所有者に連絡をとることで危険な状況にならないよう通知しております。取引できる物件については、空き家バンクとして、市のホームページにて紹介させていただきます。また、リフォーム助成については、国・県の制度も含めて検討させていただきます。企業誘致については、県と連携して土地の規制の緩和と併せて進めてまいります。   |
| 20 | クリーンセンターで木の枝が受け付けてもらえないことがあった。  | 枝の長さが2メートル未満かつ、太さが直径15センチ未満のものは直接搬入いただければ、受け入れ可能です。それ以上になると破砕機の能力を越えてしまいますので、受付ができません。  |
| 21 | ゴミ出し支援について、また、集積所でゴミが散乱しているところがある。ネットの配布をしてもらえないか。  | 潮来市高齢者等ゴミ出し支援事業及びカラスよけネットにつきましては、環境課窓口にご相談ください。   |
| 22 | 県道に関して、延伸や街灯設置の要望がある。   | 県道ですのでご要望について、県に要請をさせていただきます。   |
| 23 | 敬老の日について、市として記念品は出すのか。  | 100歳以上の方と米寿（88歳）の方に贈呈しています。   |
| 24 | 潮来は誘致している企業が少なく、神栖市に比べて財政面も貧しいと思うがどう考えているのか。  | 国の制度で、地方の格差を作らないために市町村に地方交付税の配分を受けております。また、市としましても、行財政改革を行っているところです。その上で、給食費の無償化の実現などを進めさせていただいたところです。国や県に事業の計画書を提出して、様々な補助を活用しながら、事業を行っております。例えば、あやめまつりにおいても市の税金だけでやっているのではなく、国からの交付金の充当を行うなど進めております。さらに、津軽河岸の護岸工事は県事業で行っていただき、石の蔵の改修工事費など、地方創生交付金を使用し5割近くの補助金を得て整備を行いました。これからも、様々な補助金や交付金を活用し事業を行ってまいります。 |
| 25 | 市民に我が町を知ってもらうために、ピヨンド東京の放送を見られるよう勧めたらどうか。   | 市のホームページ「いたこフィルムコミッション」で紹介しております。こちらで、ご覧になれます。<br><a href="https://www.city.itako.lg.jp/page/page006737.html">https://www.city.itako.lg.jp/page/page006737.html</a>   |
| 26 | 敬老会について区に任されるようになったが、1人500円の予算ではお弁当を買うのも大変なので、商品券を配る方向で考えている。お弁当は参加できる人とできない人の間で不公平が生まれる。商品券でも体の弱い方で使えない方もいるかもしれないが、公平さを考えると商品券がいいのではないか。   | 敬老会については、前区長の役員さんから対象者をタクシーで会場まで運んだりすることは大変であり、もう出来ないという意見が出ておりました。市としては、それでも何とかやれないかとお願いをしましたが、会場に来れる人出来ない人で不公平感が出てきてしまうので、実行委員会でも何回も話し合いを重ね、3年前に現在の内容に変更になったところです。今後より良い方向に向け、検討してまいります。  |
| 27 | 安倍元総理の国葬について、潮来市のスタンスは。   | 半旗を庁舎に示し、職員への黙とうなどの呼びかけは行いませんでした。教育委員会にも特に指示は出さないと対応を進めました。   |
| 28 | 新入学児に配布するランドセルについて、ジェンダーの人もいるので、赤と黒の2色ではなく、ブラウン系などもう一色入れて選べられるようにしたいのか。   | ランドセル支給を始めるとき、ジェンダー等のことを考え、男女同色にする考えておりましたが、色を分けたほうが良いという声もあり、最終的には保護者等アンケート等でのご意見を尊重したうえで、藍色と赤色でスタートしました。また、ランドセルの仕様もA4サイズが入るように幅を広げるなど、毎年使いやすいように改良しておりますので、今後、保護者等から色についてのご意見等があれば検討してまいりたいと考えております。   |
| 29 | ゴミが投棄されている場所に監視カメラを増やしてはどうか。大生神社、大生殿神社にゴミが捨てられている。環境課に防犯カメラを1台設置してもらったが、効き目がなくて、精度のいいカメラを2〜3台設置してもらいたい。また、十番において、粗大ごみの不法投棄がある。東関東道の高架下のずい道3ヶ所に頻繁に粗大ごみが捨てられている。そのうちの1ヶ所については、以前環境課に要望し、立て看板が立てられ、一定の効果も上げている。残りの2ヶ所については看板がなく、クリーン作戦の時に毎回粗大ごみを回収している状況である。 | 不法投棄対策として、カメラの増設をさせていただいておりますが、見回りや注意喚起の看板の設置など、出来る限り工夫していきたいと思っております。十番地区につきましては、該当箇所を確認させていただいた結果、看板を2箇所を設置することとしました。道の駅いたこ前など、植栽を行いきれいになっているところは、ゴミのポイ捨てをされないで、環境美化の取り組みを進めてまいりたいと思っております。   |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 30 | 少子高齢化対策や人口減少を前提にしたまちづくりをどのように進めていくのか。  | 持続可能なまちづくりとして、公共施設が老朽化したからただ新しく作り替えるのではなく、近隣の市町村まで含めた広域の視点で利活用など検討して必要性を判断し、廃止するものは廃止していきます。<br>・子育てサポートとして、給食費の無償化やランドセルの支給など、子育て世代の経済的な負担の軽減を図っております。かすみ保健福祉センターでも、出産・育児の相談などきめ細やかな対応を行っています。<br>・高齢者に対しては、ゴミ出し支援の補助などの支援を行っています。少子高齢化は、国全体の課題でもあり、一市町村で解決できるものではないものと思います。国策として進めていただけると幸いです。市が担うところは1つひとつ取り組んでまいります。 |
| 31 | ゴミ処理場の今後の見通しについて   | 鹿行5市や茨城県と協定を結んでいるため、焼却場が使用できなくなった場合も他の市町村で受け入れはしていただける場所です。部品の交換は毎年必要になるので費用は発生しますが、管理していけば10年から15年は修繕しながら運転は可能と思われます。   |
| 32 | 前川の水質浄化に関する取り組みはしていくのか。  | 日本一の水路のまち基本計画に水質浄化について盛り込んでいます。根本的な解決のためには、霞ヶ浦・北浦の水質を改善しなければなりません。また、水の流れをつくることで改善されると考えます。また、合併浄化槽の設置や下水道の接続を推進しているところです。   |
| 33 | 権現山公園については、桜の剪定や植樹など管理はどのように考えているのか  | 令和5年度から権現山公園の桜の伐採に着手します。市民の皆様のご意見を聞きながら、市民の皆様と市役所が一緒になって整備を進めていきたいと考えております。職員でできることについては、勉強をさせ職員で管理するようにします。しかし、難しい事案の場合は専門家に相談を行い対応していきます。  |
| 34 | 旧牛堀町は市道の舗装が進んでおらず、雑草も多い。   | 牛堀地区の市道については、過疎債を活用し進めております。通学路や危険な箇所など優先順位をつけて進めていきたいと考えています。   |
| 35 | 旧牛堀町区域について、国道51号が通っても調整区域のままである。県道・国道沿いだけでも住宅や工場などが建てられるように都市計画の変更は考えていないのか。   | 過疎債を活用し、旧牛堀町地域に工業団地を計画することができるかどうか、調査を進めます。  |
| 36 | 建設中の東関東水戸線について、迂回路を色々なところで作ると思うが、高低差があるため、急こう配(12%)となる場所が何か所もある。工事が終わってしまえば市道になるので市が管理することになるのだが、冬場に起きるであろう凍結の防止計画はあるのか。市に対し、もっと手前から長い側道にして傾斜を緩やかにしてはどうかと提案した。 | 常総国道事務所と再度協議を行い、質問者を交えて、現場で常総国道事務所調査課、潮来市都市建設課の3者にて現場を見ながら、下記の内容説明・確認を行いました。<br>○12%の勾配については、現地の地形や土地利用状況を考慮しながら、併せて道路構造令(道路の構造の一般的な技術基準を定めたもの)に基づく設計となっており、12%の道路勾配での整備となります。但し、凍結時のスリップ抑制の為に当初予定のアスファルト舗装から滑り止め入りコンクリート舗装に変更した現場施工を行うことになりました。<br>○工事の時期については、高速道路本体工事の進捗に併せて実施されますが、現時点は未定となっております。                   |
| 37 | 牛堀公民館脇のプールはもう作らないのか。   | プール跡地については、今年度調査費をつけており、意見をまとめて事業化できるよう進めています。   |
| 38 | 家周辺の道路が狭く砂利道である。生活道路の整備についてどのように考えているのか。また、道路の雑草や凹凸の対応はしてもらえないのか。  | 市の道路の整備については令和2年度から4m未満の道路の舗装を始めております。軒数が多いところから優先順位をつけて進めております。雑草等への対応については、都市建設課までご連絡をいただければ現場確認後、状況に応じて対応させていただきます。国道、県道であれば市から関係機関へ伝えさせていただきます。要望がありました案件ごとに、現場確認後、必要に応じて草刈りや砕石敷を行っています。   |
| 39 | 台湾と姉妹都市を結んでおり、コロナ前は台湾に子どもたちを派遣して勉強をさせる事業があったが、今後の国際事業はどのようにするのか。   | 台湾との成果について、中学生を派遣していたが、コロナが流行してから派遣しておりません。今後について、検討してまいります。   |
| 40 | 津知小と潮来小の統合について、現在の状況を聞きたい。また、牛堀中以外の3つの中学校の校舎は築年数20年前後で、まだまだ使える状況である。市内1校化ではなく、2校化をして、校舎を活用していくべきと考える。検討していただきたい。   | 今年の9月に津知小学校・潮来小学校の統合検討委員会が開催され、令和8年4月1日を目安に統合するのが妥当ではないかとの意見が出ております。検討委員会での結論が教育長に要望書として提出された後、それを踏まえて市で結論を出します。中学校の統合についての議論は現在、行われておりません。これからさらに生徒数の減少も考えられますので、子どもたちにとってその教育環境が適切なのかという論点で、早期に検討していかねばならないと考えております。   |
| 41 | 市長の3期目立候補の意向を伺ったが、今後4年間にどのような事をやっていきたいのか、考えを伺いたい。  | まず第一に、現在未達成の公約についてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。他市町村との連携事業が複数あり、それらは短期間で実現できる事業ではありません。例えば、「日本一の水路のまち整備事業」は潮来市だけでなく、香取市や鹿嶋市、神栖市との連携が必要です。それらを一つずつ実現していきたいと考えます。また、高速道路も繋がりますので、企業誘致等、様々なことに取り組んでまいります。  |
| 42 | タクシー券を他の人にあげたり、タクシー会社の運転手に余った分をあげることでいくらかもらったりしている人がいると噂を聞いた。  | そういった実態があるとすれば、不正となりますのでしっかりと対処していきます。市でも確認させていただき、そういったことが無いよう指導させていただきます。  |
| 43 | 大生原小学校の跡地利用について、高台を利用して企業誘致してもらえないか。例えば、ドローンの学校を誘致して、人材を育成し、ドローンを農業に活用してはどうか。  | 大生原小学校の跡地利用については、農業関係事業者が事業を始める予定がございます。   |
| 44 | 以前から環境課に相談しているが、近所の資材置き場の騒音がひどいので困っている。  | 改めて状況を確認し、対応を検討させていただきます。その後、当事者に改めて市からお話をいたしました。  |
| 45 | 潮来の観光資源として、あやめや二本松寺のアジサイがあるが、年間を通じて花が楽しめるようにしてはどうか。例えば、島崎城や前川沿いに桜の木を植えて、人がたくさん集まるような場所にしてはどうか。魅力的な観光地を作るために、クラウドファンディングを活用する方法もある。                             | 日本一の水路事業の一環で、10月30日に国・県と地元の方と一緒に芝桜と水仙の植えつけを行いました。今後も景観形成を市民の皆様と協働ですすめていきたいと考えております。先日、サップの体験活動が行われましたが、5~10年後はサップやカヌーなどの水上スポーツが出来るような施設の整備を国・県と連携して進めていくことも計画しております。   |